

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 1 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(八 溝 多 賀 森 林 計 画 区)

計 画 期 間
自 令 和 6 年 4 月 1 日
至 令 和 11 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

八溝多賀森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 令和5年9月に茨城県北地域に被害をもたらした台風13号の影響により、林地保全に配慮した森林施業を推進し、かつ森林施業の集約化を目的として、主伐及び間伐箇所を追加・変更するため、計画量等を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	<u>895,635</u>	<u>1,048,848</u> (<u>6,681</u>)	100,000	<u>2,044,483</u>

(注) 間伐欄の()は、間伐面積 (ha)。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	<u>1,267</u>	<u>2</u>	<u>1,269</u>